

Header information table including 通算日付印, 整理番号, 事務所区分, 管理番号, 申告区分.

受付印

平成 年 月 日

法人番号 申告年月日

山口県 県税事務所長 殿

Business details form including 所在地, 事業種目, 前期末現在の資本金の額, 法人名, 代表者.

平成 年 月 日から平成 年 月 日までの事業年度又はの道府県民税の予定申告書

Main tax calculation table with columns for 事業税 (Business Tax) and 道府県民税 (Prefecture/City/Town/Village Resident Tax). Includes sections for 前事業年度の事業税額, 所得割額, 付加価値割額, 資本割額, 収入割額, 前事業年度の地方法人特別税額, 前事業年度の事業税額・地方法人特別税額の明細, 均等割額, 前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細, 前事業年度又は前連結事業年度の期間, 備考.

事業税

地方法人特別税

関与税理士署名押印 (電話)

送付年月日	受理日	整理番号	事務所区分	管理番号	申告区分
-------	-----	------	-------	------	------

受付印

平成 年 月 日

法人番号 申告年月日 年 月 日

山口県 県税事務所長 殿

所在地 (本県が本店の場合に本店所在地と併記) (電話)	事業種目	兆 十億 百万 千 円
(ふりがな)	前期末現在の資本金の額 又は出資金の額	()
法人名	前期末現在の資本金の額及び 資本準備金の額の合算額	
(ふりがな)	前期末現在の 資本金等の額	
代表者 自署押印	経理責任者 自署押印	

平成 年 月 日から平成 年 月 日までの事業年度又はの道府県民税の予定申告書 ※

事業税				道府県民税				
前事業年度の事業税額(39)の金額	17	兆 十億 百万 千 円	00	前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額(40)の金額	①	兆 十億 百万 千 円	00	
所得割額 (40) × 前事業年度の月数	18		00	予定申告税額 (1) × 前事業年度又は前連結事業年度の月数	②		00	
付加価値割額 (41) × 前事業年度の月数	19		00	この申告が修正申告である場合は既に納付の確定した当期分の法人税割額	③		00	
資本割額 (42) × 前事業年度の月数	20		00	この申告により納付すべき法人税割額 ② - ③	④		00	
収入割額 (43) × 前事業年度の月数	21		00	均等割額 算定期間中において事務所等を有していた月数	⑤		月	
前事業年度の地方法人特別税額(49)	22		00	円 × ⑥	⑥		兆 十億 百万 千 円	
地方法人特別税額 (22) × 前事業年度の月数	23		00	この申告により納付すべき道府県民税額 ④ + ⑥	⑦		兆 十億 百万 千 円	
予定申告税額 (18+19+20+21+23)	24		00	前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細	⑧		兆 十億 百万 千 円	
この申告が修正申告である場合は既に納付の確定した当期分の事業税額及び地方法人特別税額	25		00	(特別控除戻税額等又は個別帰属特別控除戻税額等) 課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額	⑧		()	
この申告により納付すべき事業税額及び地方法人特別税額 24 - 25	26		00	法人税割額	⑨			
前事業年度の事業税額・地方法人特別税額の明細				外国の法人税等の額の控除額				
摘要	課税標準	税率(100)	税額	仮装経理に基づく法人税割額の控除額				
所得割	所得金額総額 27	兆 十億 百万 千 円		利子割額の控除額				
所得割	所得金額 28			租税条約の実施に係る法人税割額の控除額				
付加価値割	付加価値額総額 29			納付すべき法人税割額 ⑨ - ⑩ - ⑪ - ⑫ - ⑬				
付加価値割	付加価値額 30			⑭のうち特別控除戻税額等又は個別帰属特別控除戻税額等に係る法人税割額				
資本割	資本金等の額総額 31			差引法人税割額 ⑭ - ⑮				
資本割	資本金等の額 32			法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額 ⑮				
収入割	収入金額総額 33			この申告の期間 平成 年 月 日から平成 年 月 日まで				
収入割	収入金額 34			前事業年度又は前連結事業年度の期間 平成 年 月 日から平成 年 月 日まで				
合計事業税額 29 + 30 + 32 + 34				35				備考
平成27年改正法附則第8条又は第9条の控除額				36				
仮装経理に基づく事業税額の控除額				37				
租税条約の実施に係る事業税額の控除額				38				
納付すべき事業税額 35 - 36 - 37 - 38				39				
39の内訳	所得割 40	兆 十億 百万 千 円	付加価値割 41					
39の内訳	資本割 42		収入割 43					
摘要				課税標準	税率(100)	税額		
所得割に係る地方法人特別税額 44				兆 十億 百万 千 円	00	兆 十億 百万 千 円		
収入割に係る地方法人特別税額 45					00			
合計地方法人特別税額 (44+45)				46				
仮装経理に基づく地方法人特別税額の控除額				47				
租税条約の実施に係る地方法人特別税額の控除額				48				
納付すべき地方法人特別税額 46 - 47 - 48				49				
				関与税理士署名押印		(電話)		

事業税

地方法人特別税